

2007年8月23日

国立大学法人三重大学学長  
豊田 長康 様

三重大学教職員組合  
中央執行委員長 鶴原 清志

## 団体交渉申入書

「団体交渉に関する労働協約」第1条の規定により、下記の要求事項について団体交渉の開催を申し入れます。交渉事項の詳細、出席者などはさらに事前に協議しますが、可能な限り速やかな団体交渉の開催を要望します。

### 記

#### I. 全体要求

##### 1. 全学的な取り組み及び大学の将来構想について

- 1) 7月9日付けの「教育研究組織の見直しの方向性」に関する学長提案について
  - ・今回の学長提案はどのような位置づけか。具体的なスケジュールを念頭においているのか。今後、どのような手続きでこの改革案を検討してくのか。
- 2) 教育学部の附属校園について
  - ・大学当局として、附属校園の意義や将来ビジョンをどのように考えているのか。
- 3) 環境 ISO の取得について
  - ・ISO 取得に伴う教職員の負担はどのようなものがあり、またコスト負担はどの程度のものになるのか。
  - ・ISO の取得にはそうした負担を埋め合わせるほどのメリットがあるのか。

##### 2. 教職員の労働条件について

###### 1) 給与について

- ・「地域手当」の最終的な見通しは、4%で固定か、それとも6%まで引き上げるのか。

###### 2) 各種手当について

- ・センター試験や個別学力試験には業務手当がついているが、大学院入試にはついていない。大学院入試にも業務手当を支給してほしい。

###### 3) 教職員の個人評価について

###### ①教員の個人評価について

- ・個人評価の試行結果では、評価結果と教員の実感との食い違い、部局間での評価結果のばらつきなど、さまざまな問題点が明らかとなった。当局としてはこの試行結果をどうみているのか。このような評価結果を昇給の判断基準に利用できると考えているのか。
- ・最終的に、個人評価と給与とをどのように連動させていく考えなのか。一時金か、それとも昇給への反映か。
- ・個人評価結果を昇給等の判断基準とする場合、各部局（部局長）にはどの程度の裁量が認められるのか。

###### ②事務系職員及び技術系職員の個人評価

- ・すでに個人評価の結果を給与に反映させているのか。その内容、あるいは今後の計画はどうか。

③今後の個人評価のスケジュール

- ・当面、今年度の昇給はどのように対応するのか。

4) 勤務時間、残業等について

- ・休憩時間の選択制の導入を検討してほしい（7月3日に要望書を提出済み）。
- ・超過勤務の実態調査結果の情報公開を求める（7月3日に要望書を提出済み）。
- ・今後の時間外勤務の管理方法について  
みなし裁量労働の教員についても、深夜・土日勤務のあり方について一定のルール作りが必要ではないか。

5) 教職員のメンタル・ヘルスについて

- ・従業員のメンタル・ヘルスが全国的にも大きな問題となっている。大学においても、職場定着率、あるいはメンタル・ヘルスの状況などを指標として、教職員の職務・職場満足度を把握し、一定水準以上の数値達成を大学側の目標とすべきではないか。

6) 高齢者の再雇用制度について

- ・現在の再雇用者の給与水準は、継続雇用を希望したくてもできないほどの水準である。これは高齢者再雇用促進法の趣旨に反するのではないか。

3. 施設整備等

1) 構内駐車場の有料化について

- ・なぜ有料化が必要なのか。有料化の目的と、有料化の検討状況に関して情報公開を求める（5月24日に要望書を提出済み）。

2) 空調設備等の整備について

- ・現在、人文学部などでは、研究室の空調設備の設置が個人研究費の負担によって行われている。本来、職場における温度、湿度等の温熱条件を適切な状態に保つことは事業者の責務であり、このような設備の設置費用については全学で手当てしていただきたい。

3) 附属校園の実習生控え室・更衣室の設置

- ・実習の時期以外は、学部と各附属学校との共同研究室としても利用したい。現在違法状態であり、国立大学法人のコンプライアンスの点からも問題である。

4) 附属校園の老朽箇所の修繕・改修計画について

- ・校舎・設備の老朽化への対策として、園児・児童・生徒の安全を考慮した改修・補修工事の実現を求める（具体的には以下の通り）。
  - ・園児・児童・生徒の安全確保のための携帯電話の配備、電話回線の増設
  - ・床の補修……児童が転んでケガが発生（附属小学校）
  - ・保育室の雨漏対策、照明設備設置、サッシ戸・床等の改修（附属幼稚園）
  - ・図書室へのクーラー設置（附属小学校）
  - ・放送施設の改善（校内どこでもきちんと聞き取れるように）（附属小・中学校）
  - ・プールの改修（附属小学校・中学校）
  - ・生徒用洗面台の改修（書写の授業のとき2・3階では非常に不便・附属中学校）
  - ・水道の水圧を上げる、夏場のプール使用のため（附属小学校）

## Ⅱ. 分野別要求

### 1. 工学部

- ・ 前任技術専門員制度の確立を求める（6月28日に要望書を提出済み）。
- ・ 教室系技術職員の研修体制の拡大を求める（6月28日に要望書を提出済み）。
- ・ 職員の俸給表改訂に伴う不利益の改善を求める（7月11日に要望書を提出済み）。

### 2. 教育学部

#### 1) 附属校園の教職員の労働条件について

##### ・【附属小学校】

通勤手当の算定基準の適正化（通勤手当への高速道路通行料金の追加の基準の見直し）を求める。

##### ・【附属特別支援学校】

妊娠時負担軽減の代替講師の充当を求める。

#### 2) 附属校園からの施設整備等要求

##### ・【附属幼稚園】

耐震工事の早期実現

白アリ対策（校舎全体を一斉に行わないと、効果がない）

##### ・【附属中学校】

校舎の屋根の補修……雨天時の屋根からの排水が悪く、ベランダ等がぬれやすい。雨樋もなく、滝のように落ちてくることも

グラウンドの排水整備と土の入れ替え……より深く、土を入れ替えてほしい

##### ・【附属特別支援学校】

プールの改修

### 3. 附属病院

- ・ 「7：1看護」の実現にむけて人員の増員を求める。
- ・ 看護師の夜勤回数は月8日以内を目指すこと。

### 4. 非常勤職員

- ・ 希望者には、正規職員へ採用する道を講ずること。
- ・ 正規職員と同等の仕事をしているにもかかわらず、非常勤と正規職員との給与には著しい格差がある。実態に即して格差改善に努めること。